

予算第33号議案

平成30年度神戸市食肉センター事業費補正予算

平成30年度神戸市食肉センター事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,037,634千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(市債の補正)

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 市 債		千円 259,000	千円 25,000	千円 284,000
	1 市 債	259,000	25,000	284,000
5 国庫支出金		—	12,500	12,500
	1 補 助 金	—	12,500	12,500
歳 入 合 計		1,000,134	37,500	1,037,634

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 736,056	千円 37,500	千円 773,556
	3 施 設 整 備 費	259,942	37,500	297,442
歳 出 合 計		1,000,134	37,500	1,037,634

第 2 表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 事 業 費	3 施 設 整 備 費	せり場等改修	千円 64,386
		冷蔵庫バックアップ用電源設備整備	37,500

第 3 表 市 債 補 正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉センター 整備事業	千円 259,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内(ただし、見直し方式で借り入れる金にて、見直した後は、当該利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内の元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	千円 284,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内(ただし、見直し方式で借り入れる金にて、見直した後は、当該利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内の元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。